

不登校の現状と包括的支援

明治学院大学 心理学部発達教育学科 小野昌彦

Truancy : Current Status and Comprehensive Support

Masahiko ONO

Department of Developmental Education, Faculty of Psychology, Meiji Gakuin University

本講演の目的は、日本の最重要課題である不登校に関して、受講者に現状と包括的支援を説明し今後の対策を考える機会を提供することであった。内容は、1 不登校とはどのような状態なのか、2 包括的支援による再登校・登校維持、3 包括的支援と正反対の不登校対策、4 今後の不登校対策に必要なことの4つであった。

1 に関しては、不登校の定義、タイプ、発現・維持メカニズム、不登校状態形成パターン、不登校症状変化、長期化による2次的問題、本人の通所相談拒否、近年の傾向（不登校でも卒業可を根拠に不登校になる事例の増加）を説明した。また、この不登校状態は、児童生徒の義務教育を保障される権利喪失状態、接近・回避コンフリクト状態、原因によって問題となること（いじめによる不登校は重大事態）も説明した。

2 に関しては、包括的支援は、最終目標はセルフコントロールであること、支援契約成立事例では、98%（50事例中49事例）の再登校及び予後良好実績があること、内容は、支援関係の設定、行動アセスメントによる不登校原因となった問題の解決、再登校維持対応、追跡調査であること、支援関係設定困難時は、行動アセスメントに基づく学校のマイナスイメージ解消方法の説明や卒業要件提示を実施すること、技法適用以外に学習、社会的スキル、体力の指導

等を実施することを説明した。また、個別の適用例としては、中学2年生が3ヶ月の支援で再登校し、その後4年間皆勤であった事例を説明した（小野・江角，2022）。応用例は、学校・町・市単位で適用し不登校ゼロ等になった5例を説明した。

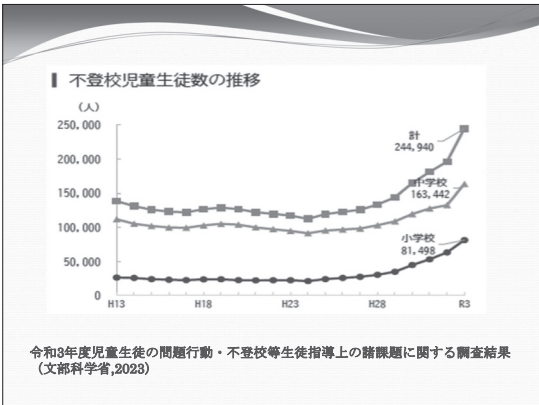
3 に関しては、包括的支援の視点から日本の不登校対策を俯瞰した結果、正反対の方法が適用されており不登校激増は必然であることを説明した。根拠として、心理療法の前提である悩み、「行きたくても行けない状態」が、行かなくてもよい、進学先もあるという対策により、悩み自体を表面的に消失させた為、心理療法が遂行できない状態となっていること、再登校事例から不登校未然防止の為に、年齢相応の学力、社会性、体力の獲得、心理教育、医師の判断に基づく欠席の有効性が示唆されているが、現行対策には、これらは全く反映されていないことを挙げた。

4 に関しては、今後の不登校対策には、包括的支援の普及と包括的支援の示唆する知見を導入することが必要であると説明した。そして、本質的な不登校の減少には、児童生徒の年齢相応の発達を保障する義務教育制度の確立と関係機関との連携による遂行が必要であるとして講演を結んだ。

2022年度 東京家政大学附属相談センター／学修・教育開発センター共催 第28回臨床相談センター研修会

不登校の現状と包括的支援

明治学院大学心理学部教育発達学科教授
小野 昌彦
博士(障害科学:筑波大学)
公認心理師・専門行動療法士



はじめに

- I 不登校とはどのような状態なのか
- II 包括的支援による再登校、登校維持
- III 包括的支援と正反対の不登校対策
- IV 今後の不登校対策に必要なこと

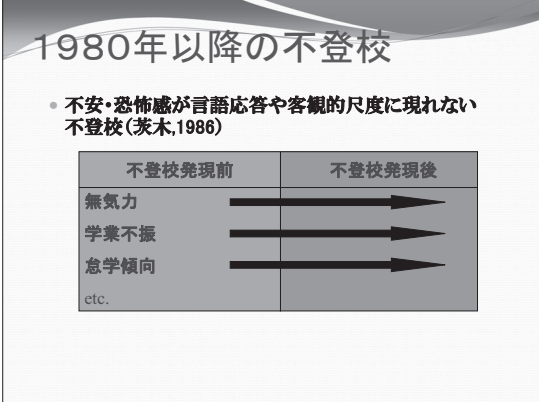
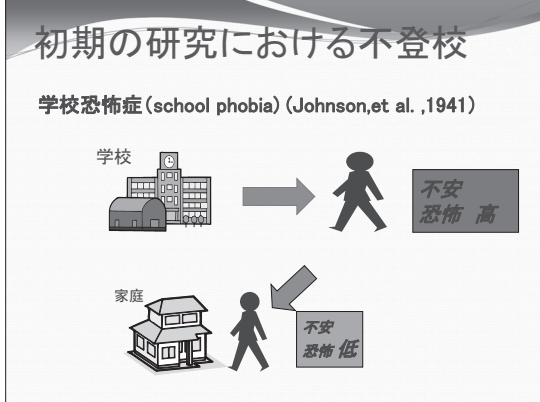
I 不登校とはどのような状態か

文部科学省の定義

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)をいう。

不登校の行動論的定義

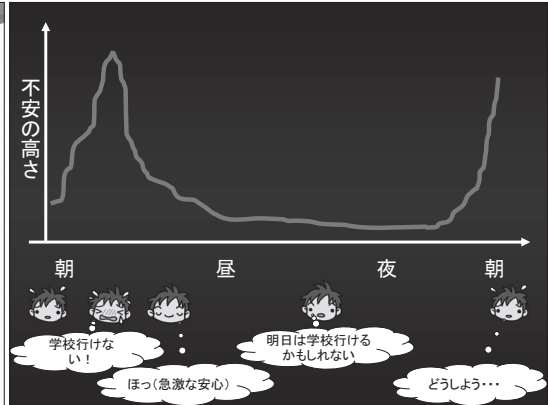
「基本的には、家庭―学校―家庭という往復パターンが家庭で停滞し、断続してしまった状態」
(小林・加藤・小野・大場,1989)



- 近年の不登校発現前条件
不登校状態のまま進級、卒業が可能であった事例(兄弟)を根拠として校長面接、支援を拒否する不登校(小野,2017)。
- 不登校状態形成の3パターン
突発的不登校
長期断続不登校
断続から継続不登校

・不登校の症状変化
一般的に心気症、攻撃期、自閉期(高木,1963)
身体的訴え→家族による否定と混乱→放任・安定
ある安定状態(いらだちのある無為)

長期化による日中変動・週間変動(小林,1980)



・不登校長期化、慢性化による独自の生活スタイルの形成

・長期化による学力、社会性、体力の低下

・本人の通所相談拒否
本人 やや快適状態から不快になるイメージ
内省困難
→保護者コンサルテーション

児童生徒の義務教育を保障される権利の視点から不登校を見る

・義務教育を保障される権利喪失状態

・履修主義、形式的保障のため本人のデメリット感は個人差あり

※不登校は問題ではない？

心理学的視点

・不登校は、学校に対する接近・回避コンフリクト(conflict K.レビン)

本来は、学校場面に接近要因(卒業のため)と回避要因(勉強がわからない)がある葛藤

学校(+・-) → フラストレーション → 防衛機制(学校が悪いからいけない、不登校でも就職できるから行くことない)

II 包括的支援による再登校、登校維持

・それぞれの子どもにとってあらかじめ正解が用意されていない問題の正解を探すプロセス

・子どもの着地点は、行動療法といった心理療法を適用する場合は、セルフコントロール

・再登校支援に必要な4つの支援内容
支援関係の設定 不登校原因となった問題解決(2次的問題を含む) 再登校維持対応 追跡調査

包括的支援の紹介

資料1
スクールカウンセラー、専門支援機関併用で再登校の事例 日本教育新聞記事 2016年11月28日記事

本日紹介する事例 小野・江角(2022)として論文化

資料2 日本教育新聞記事 2017年3月20日記事

ストレス測定に唾液αアマラーゼ活性値(salivary α-amylase activity; 以下、sAA)の適用

【選択理由】

- ・迅速に低コストで分析可能で中学生の心身ストレスの指標となる
- ・sAA測定は、唾液アマラーゼ式交感神経モニタ(COCORO METER®、ニプロ㈱)を使用。具体的には、テストストリップに対象者の唾液を30秒浸す、本体装置に接続して60秒でsAAを測定可能。

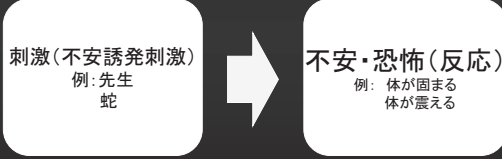
*0~30 ストレスなし
*31~45 ややあり
*46~60 ある
*61~ かなりあり
(下村・金井・西牧・芝, 2010)

行動理論から見た不安

(レスポナント条件付け)

刺激→行動→反応 刺激と行動の関係

○不安を低減させる場合、不安誘発刺激と不安の関係を変えることが必要。



不安維持の回避行動のメカニズム

(不安誘発刺激と不安反応の関係 不変)

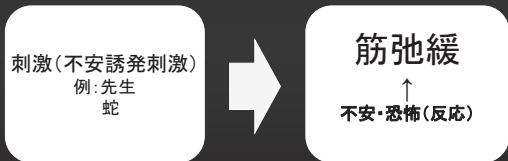


系統的脱感作法 (Wolpe, 1958)

- ・不安と拮抗する反応(不安と同時に生起できない反応)を獲得させることで不安を逆制止して軽減します。
- ・筋弛緩状態でイメージ、現実場面の不安を逆制止する。



○不安を低減させるために不安誘発刺激と子どもの筋弛緩を条件づける。



不安低減の基本方針

- ・不安を誘発している刺激を段階的に筋弛緩で逆制止する！
- ・不安維持条件である回避行動をなくす。

ポイント！

子どもの不安のアセスメントを行う

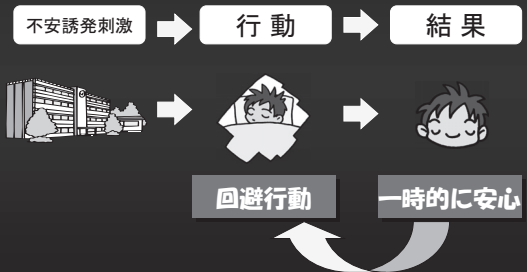
- ・不安の程度をアセスメントする
 - 面接や質問紙を使って不安の程度を知る
- ・行動アセスメントを行う
 - どのような状況において、どのような結果が得られたか(どのように対応したか)を調べる

0=ぜんぜんない 1=たまにそうだ
2=ときどきそうだ 3=いつもそうだ

- 家で一人だと、こわいと思います.....【 0 ① 2 3 】
- 両親からはなれるとふあんになります【 0 ① 2 3 】
- みんなの前でバカなことをするのがこわい【 0 1 2 ③ 】
- 他の人がわたしのことをどうおもっているか心配です【 0 1 ② 3 】
- 何か心配なことがあります.....【 0 1 ② 3 】
- 何か悪いことがおこりはしないか心配です.....【 0 1 ② 3 】
- 暗いところがこわいと思います【 0 ① 2 3 】
- こんちゅうやくモがこわい【 0 1 2 ③ 】

などなど

対象の子どもの回避行動(不安反応に触れないための行動)を理解する



ポイント2

子ども、保護者、教員に不安を取り除く方法について説明する



- ・不安のメカニズム、特徴について説明する。
- ・逆制止について説明する。

不安の維持

- ・不安を引き起こす刺激を回避することで一時的な安心が得られる
- ・不安が高まれば高まるほど、その安心感は強い
- ・その安心感のために、学校を回避するという行動が維持されてしまう

学校に行かなければいけない時間が近づく不安が高まり回避行動を示す

ポイント3

子ども（保護者）に筋弛緩を習得してもらう



- ・筋弛緩訓練（体の各部に力を入れて脱力）腕、顔、肩、上背部、胸、腹部、下背部、腰、大腿ふくらはぎ、全身を順番に弛緩
- ・習得までの標準練習回数 5回

ポイント4

ステップを組む



- ・不安階層表の作成
 - －何が苦手であるかを整理する(SUD、sAA)
 - －不安の強さを段階ごとに整理する
 - －できそうな課題は何かを明らかにして取り組みの手順を明らかにする

4 中程度の不安を決定し、その他の不安の程度を評定する

お父さんに本を読む（家）	10
算数の時間に発表する（教室）	30
お母さんに本を読む（家）	0
国語の授業で朗読する（教室）	50
学年集会で発表する（グラウンド）	80
全校集会で発表する（体育館）	100

5 すべての不安場面を不安の高い順に並べる

全校集会で発表する（体育館）	100
学年集会で発表する（グラウンド）	80
国語の授業で朗読する（教室）	50
算数の時間に発表する（教室）	30
お父さんに本を読む（家）	10
お母さんに本を読む（家）	0

ポイント5

不安の低い場面からイメージして筋弛緩を実施し、イメージ脱感作を実施する。

- ・本人を筋弛緩状態とする。
- ・不安の低い場面からイメージしてもらう。
- ・子どものSUD（自覚的障害単位）、不安得点が「0点」、sAA値が61KU/L未満になったら次の場面に移る。

ポイント6

不安の低い場面から実際に触れて、現実的脱感作を実施する。

- ・イメージで脱感作できた不安の低い場面から触れていく（筋弛緩あり）。
- ・子どものSUD（自覚的障害単位）、不安得点が「0点」、sAAが61KU/L未満になったら次の場面に移る。

支援関係設定はどうするか

・本人から支援依頼を私に連絡して、私が受諾して契約成立とする為には、どうしたらよいか。

・方針

接近・回避 < 接近

家庭滞在 < 相談室 < 登校のイメージを持たせる

必要な言語行動、通所行動をシェイピングする

相談イメージ・通所行動の形成

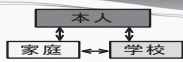
不登校の行動アセスメント実施



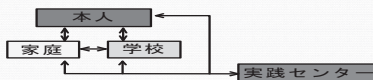
本人、保護者に解決の見通し、卒業要件提示、再登校を支援した保護者同席の話し合い、習得が必要な言語行動、内省行動、通所行動をシェイピング(モデル提示、背向型の利用、全課題提示法等)

小野(2011)、小野(2017)小野・小林(2002)

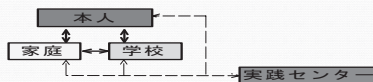
第Ⅰ期 不登校状態出現期



第Ⅱ期 登校行動形成期



第Ⅲ期 登校行動維持期



不登校原因となった問題解決は、「どうする」

系統的な行動アセスメントが必要

- ①問題となっている行動だけではなく、対象者と環境(周囲の人など)の相互作用の歪みの実態を解明
- ②対象者の特性と環境の間で、いかなるストレスがこの問題を生じさせるにいたったか
- ③問題が発生して以降、これがいかなる条件下で維持され、深刻化してきたのか
- ④解明された実態から、対象者および周囲について、どのような変容を生じさせることができれば、問題が解消するか

※心理テストをすることだけではない

不登校の行動アセスメント

「不登校状態を形成、維持してきた条件を、過去から現在にわたる生態学的調査で明らかにし、将来的な環境の情報、再登校および登校維持支援開始後の情報も加えて、再登校行動のシェイピング及び維持に必要な情報を収集すること」と定義される(小野,2017)。

不登校発現前の行動特性

不登校になる前、対象はどのような行動特性を持っていたのか

- ①社会的・情緒的発達については、周囲のかかわりにおける対人的ソーシャルスキル面での発達レベルをチェックする。
- ②知的・学習面については、特定教科の不振、全般的学業不振、学習障害、学習についていけない状況などをチェックする。
- ③性格・行動面については、将来像(人生プラン)、恐怖・不安感、強迫的、ルーズ、過従順・反抗、引きこもり、自信欠如、妄想傾向などをチェックする(小林ら,1989)。

発現の経過

①長期断続的不登校、断続的から継続的不登校、突発性継続不登校などの不登校発現パターンをチェックする。断続的であれ登校した場合の教室内の状況をチェックする(小林ら,1989)。特に欠席の状況が変化した時点の状況、休み方を明らかにする。前述のパターンにより不登校の形成・維持要因が異なっている。

全般的症状の変化

身体症状の訴え(心気症)の出現とその消失過程、不登校発現による家庭内の緊張と改善しないことによる混乱、そして、その後の緊張をともなったある種の安定状態というプロセスに該当するかチェックする。日常生活習慣の崩れや日中・週間変動をチェックする。

学校・学習との関連

不登校状態となつてから本人と教師(学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー)・同級生などのかかわりをチェックする。例えば、登校時の同級生の迎えや放課後または休日における訪問、担任からの電話に対してどのような対応の仕方をしているか、その本人の対応に学校関係者がどのように対応しているかを随伴性に注目しながらチェックする。学習に対する態度や学力についてはトリートメントの過程でチェックする(小林ら,1989)。

家庭をめぐる状況

(1)生育史・欠席関連の対応に関して

生育史の中で家族及び親戚などと本人の関わりがどのように展開してきたかを明らかにする。愛情のきずなをベースとして自立性を認めた形で養育環境が育成されてきたものであるか、また、どの程度まで病理性的な養育環境であったのかをチェックする。また、本人が学校を欠席すること、または欠席していることに関してどのような姿勢、対処をとっていたかの情報を収集する。

(2)家族支援可能性に関して

現状において家庭・家族のダイナミクスがどの程度変容しているのか、そして、どの程度の支援効果力を持ちうるのかを判断する為に以下の情報を収集する。

本人と家族はコミュニケーションのレベル(はい、いいレベルか)を含めどのようにかかわっているか、家族内に支援責任者、協力者はいるか、その方の内省の程度と契約遵守・介入整合性の程度、本人のコミュニケーションのレベル、日常生活リズムの混乱程度、自室への閉じこもり、清潔習慣・食事習慣の崩れなどの程度をチェックする(小林ら,1989)。

その他

・支援関係設定に関する項目

友人関係の正・負の要因は何か。外出可能な場所、外出に対応できる行動スキルの有無、将来像、卒業要件の提示の有無、内容はどのようなものか。

・学習指導、体力指導に関する項目

本人の体力・学力の低下に関する情報を収集する。学校で実施している運動能力検査の結果、シャトルラン、東京ベーシックドリルの診断テスト、TK式学習進度検査を活用する。

・チームワークの可能性に関する項目

家庭・学校(担任・援助教育教室担当者・養護教諭・校長・教頭)・教育委員会(適応指導教室も含む)、スクールカウンセラーとの程度連携できるかチェックする。

行動アセスメントとしての情報統合

- ・不登校発現前条件、不登校発現時条件、発現維持条件
→ 基準を設定して軽減する方法を考案
- ・登校維持条件、活性化条件
→ 基準を設定して増加させる方法を考案

基本、本人が、身につけることで解決を図るが、いじめ等は学校に依頼して環境を整えてもらう。

再登校開始基準と計画的支援終了基準を決定

上記の内容の役割分担の決定

支援計画の設定

・登校予定日 本人申請による決定

・登校計画の設定

登校日前後の学校状況と行動アセスメント内容を考慮して計画を決定。学校、家庭とも情報を共有する。

行動アセスメント内容にもよるが4～7週間をめどにする。

※目標行動に休み方も入れる

不登校原因の問題解決

学習指導

不登校前の学習の遅れ、不登校による学習の遅れを解消し、登校時に学習に困らないように予習も実施する。到達学力を東京ベーシックドリル(東京都,2015)等で測定し在籍学年相応を目的として指導すると同時に予定日周辺の予習をする。

体力訓練

継続して登校し、姿勢を正して全授業を受講し、週6日間登校できる体力を身につける。体力測定(シャトルラン、腹筋、背筋等)を実施し在籍学年相応の体力を目的とし指導をする。筋トレ、12分間走歩、よさこい、ソフトボール、バドミントン、得意な運動を活用した体力増強、通所時の自転車活用する。

社会的スキル訓練・役割行動訓練

年齢相応の社会的スキル CLISP-dd(トップダウン編)、ボトムアップ編の両方を実施して年齢相応のスキル獲得を目的とする。なぞなぞ、山登り等も活用する。問題行動に関しては、機能分析等に基づいた指導も実施する。

学校とのコンタクト

支援開始後は、Tと学校窓口の教員は、継続的に連絡をとる。支援契約の締結、学校内の問題解決、登校時の助言などを実施する。学習支援員、スクールカウンセラー等。

保護者とのコンタクト

継続的にかかわりを持ち、アセスメントに基づき、本人の目標行動形成の為に支援の協力要請する。遅刻時の電話指導、家庭教師における契約、交通費の渡し方、いじめ対応、学校へのかかわり方、休ませ方。褒め方。

不安・恐怖状態の改善(学校恐怖症、対人恐怖症等)の変容

不安・恐怖状態をアセスメントして、sAA値が61KU/Lより上の場合、系統的脱感作、主張反応法、エクスポージャー等を技法選択して適用。

再登校行動のシェーピング

再登校開始基準充足後、再登校開始。段階的登校、夕方・早朝登校法、別室(保健室等)利用の離時近接法等から技法選択して適用する。学校場面のプラス要因が弱い場合は、トークンエコノミー法併用。

学級担任配入用授業参加状況 (月 日 ~ 月 日)

対象児童名 ()

月 日 (曜日)	1時間目	2時間目	3時間目	4時間目	給食時間	5時間目	6時間目
月 日 ()							
月 日 ()							
月 日 ()							
月 日 ()							
月 日 ()							
合計時間数							

学校参加率 $\frac{\text{授業参加時間総数}}{\text{総授業時間総数}} \times 100$ %

担任名 _____

*手続き
 学校参加率 = $\frac{\text{授業参加時間総数}}{\text{総授業時間総数}} \times 100$
 参加できた場合、その欄に○をつけてください。
 その時間指導の日標となりそうな状態がありましたらご記入ください。
 Table1 再登校維持期の担任配入シート

再登校行動維持

- 再登校開始予定日の援助

再登校予定日当日は、家族で対応するが、何かあった時にはスタッフに連絡できるようにする。スタッフも待機しておく。

保護者には、登校に関する行動は、細かく褒め、何か困ったことがあれば先生に聞くこと、よい学校のイメージ、今までの頑張りをほめる、登校不可能の場合には、専門機関等に通所させて、計画の見直しのお話し合いを実施する。朝食の工夫

担任には、基本的に強化子を提示するよう要請する。

安定化への援助と終結

計画的支援終結基準の達成を目的に対応する。学校内での活動の安定化、活性化を支援し、適切な休み方もシェーピングする。学習補充(塾の利用、集会参加)。

基準に到達したら、今後の助言と追跡調査について伝えて終結する。

追跡調査

進学時等、面接、メール連絡等で状況情報を収集し、登校状況をチェックすると同時にセルフコントロール度を見る。

包括的支援の個別事例適用

包括的支援アプローチの実績

積極的アプローチと包括支援アプローチの事例適用の結果

項目	アプローチ	積極的アプローチ 小林ら(1989)	包括的支援アプローチ 小野(2010)
所属校種別	小学生	5	12
適用事例数	中学生	2	36
	高校生	0	1
	合計	7	49
来院までの不登校期間	最長	5年6ヶ月連続	6年連続
	最短	1ヶ月連続	1ヶ月連続
再登校数(再登校達成率)	再登校	7 (100%)	48 (97.0%)
	再登校	0	39
	再登校	0	9 (再支援後全て復帰)
	就職のために難校復帰不可	0	1
再登校維持率(再登校維持率)		7 (100%)	48 (97.0%)
計画的支援終結までのセッション数	最多	45	81
	最少	3	1
	平均	24.4	26.5
再登校までの支援期間	最長	12ヶ月	9ヶ月
	最短	14日	14日
	平均	8週間	10週間

※支援開始時

不登校になった学年(登校後期間)	不登校発生に不登校時の要因と周囲の関わり	不登校が継続した要因	再登校協の期間・再登校に必要なであったこと	予後・再発防止に必要なであったこと
1 中学1年(6年10月)	学習の遅れ(小5段階) 不快を訴える状況を学校に訴えて解除する保護者(登校しなくても卒業可)	家での動画視聴。話し相手の家庭力アップ、社会的スキル獲得(塾か不登校でも卒業可)	2ヶ月、離時近接法、学習支援、学習補充、保護者は適切な休み方の習得	予後良好・学習支援、適切な休み方の習得
2 小学3年生(7ヶ月教室不登校)	授業中の泣き	保護者の学校現場同伴介入(授業観察、乗用車待機)	車内給食、校長室登校	1ヶ月、校長室活用の離時近接・体力アップ、相いじめ対応、不登校からの習得、適切な休み方の習得
3 中学3年生(5年間)	友人関係の不調	友人関係の問題であるにもかかわらず相談員の待つと、いっ助言を受け入れた学校	職による学習補充、体力作り、校内で読書	1ヶ月、段階的登校法、予後良好・友人(方)主体、基礎的社会的スキル(通所を含む)、早起きの生活習慣の獲得
4 中学3年生(6年6ヶ月)	対人関係の不調、英語の理解セズなど不登校対応困難、曖昧な欠席理由の容認、不登校生も卒業チェック未実施	親の外部関係による学習補充、体力作り、校長の受当性	6ヶ月、校長の保護者への職業要件提示、保護者の面接行動の習得、校長室活用の段階的登校法、本人の職業法、本人の登校に合わせた生活習慣の獲得、学力アップ	予後良好・適切な休み方の習得、本人の職業法、本人の登校に合わせた生活習慣の獲得、学力アップ

不登校になった学年(不登校期間)	不登校発症に至った原因(不登校発症のきっかけ)	不登校が継続した原因	再登校の期間・再登校に必要であったこと	不登校発症防止に必要であったこと	論文番号	不登校になった学年(不登校期間)	不登校発症に至った原因	不登校後の原因と周囲の関わり	不登校が継続した原因	再登校の期間・再登校に必要であったこと	不登校発症防止に必要であったこと
9	小学5年生(4ヶ月)	病弱、学習の遅れ、養育者との関係悪化、養育者(祖母)の交代(祖母方未提示、保導の未習得、長期欠席)	学校の待つきつ、2ヶ月、夕方登校法、契約行動の獲得、学力アップ、校長の理解	予後良好・適切な休み方、未学習内容の習得		小学5年生(4ヶ月)	クラス替え、新学期引越、社会的スキル	家庭滞在の不安感	家庭滞在の不安感	1か月半、早朝登校法、体力、学力アップ、登校にあった生活習慣の獲得、親の休ませ方習得	予後良好
10	小学5年生(2ヶ月継続)	泣き(タクト)が学級委員への選出(6か月間機能(回避)す保健室への回避)	立きの回避、1ヶ月、保健室を活用した段階的登校法、授業内容質問に対する支援対応	予後良好・担任の本人能力の継続、保導の習得、母親の子ども泣きの対応の習得		小学5年生(2ヶ月)	主養育者の交代(祖母から実母へ)、全般的社会的スキル未習得	精神的・身体的不安感、社会的スキル未習得	家庭滞在による不安感、母親からの頻りに電話	2ヶ月、全日登校法、かわりスキルアップ、社会的スキル(なぜぞ、パルーホール、単独通室、買い物スキル)の獲得、学力・体力アップ、保護者のエンビシグ対応の習得	予後良好
11	小学6年生(9ヶ月)	水泳が得意な水泳の授業前に休まず、非言語でのたいとの訴えに休まず、養育者との訴えを解明して対処していない	祖母の世話、2ヶ月、段階的登校法、クールの見直し行動獲得、アセスメント、主張に即座して担任の学校内で未学習部分を指導する行動を習得	予後良好		小学6年生(9ヶ月)	気分不良、生理痛	休ませる対での交流、妹の世話	姉との家庭内での交流、妹の世話	2ヶ月、全日登校法、学力・体力アップ、社会的スキル(質問応答的な休み方)の獲得、登校可能な生活習慣の習得、親の適切な休ませ方習得	予後良好、適切な休み方
11	中学2年生(4ヶ月)	主張スキルの同級生の無視(小6年)からの未学習(タクト)の学級委員の際も継続(タクト)	7ヶ月、段階的登校法、主張反応法、同級生に対する主(出席日数充足の為)主張獲得、学力、体力に	予後良好・高校進学要出席の提示		中学2年生(4ヶ月)	生理痛、行事の断続、気分不良	休ませる対での交流、妹の世話	姉との家庭内での交流、妹の世話	10ヶ月、段階的登校法、学力アップ、社会的スキル(質問応答的な生活習慣)の獲得、登校可能な生活習慣の習得、持病に対する対処方法の習得、親の適切な休ませ方習得	予後良好、適切な休ませ方

事例適用(小野・江角,2022) 資料1 論文番号1

対象A、男子、14歳(支援開始時、中学2年生)。

主訴 不登校。本人は、「頭痛で学校に行けない、英語は嫌いだ。しかし、高校受験もあるので学校に戻りたい」と訴えていた。

支援機関と支援者

専門支援機関の相談室(以下、支援機関相談室)と対象所属校にある相談室(以下、所属校相談室)

主担当
第1著者(大学教員、演者以下Tと略す)、スタッフ3名(大学院生1名;第2著者、大学生2名)。Tは対象所属校の所属校相談室配置のスクールカウンセラー。TはAに対してカウンセリングおよび指導、個別支援計画の作成と遂行管理を実施。スタッフはTの指導のもと検査実施、学習指導を担当。

支援関係の設定

支援関係の設定 1) 支援契約:Aは、所属校内のSCの相談室には、他の生徒に見られる等の理由で通所不可。Aの母親が支援機関相談室のTを訪問してAの相談をし(××年4月19日、5月10日、5月17日、5月24日)、両親はTの支援に賛同した。

××年5月28日のAの初回来談時に、AおよびAの保護者から再登校支援の依頼を受けてTは受諾した。2) 初期対応プログラム:TとAの支援関係設定のため、初期対応プログラムを実施した。

Aの不登校をめぐる情報

1) 不登校発現前の行動特性:Aは幼少時から活発。両親に従順。
知的学習面:学校の成績が「普通より下」、中学入学後は英語の理解困難あり。
得意教科は体育。WISC-IV(××年8月時)、FIQ94、VIQ91、PRI102、WMI85、PSI102。
性格行動面:苦手なことを回避する傾向。

2) 不登校発現の経過

Aは小学5、6年時、体調不良、学習理解困難を訴え各学年で5カ月程度欠席。中学校入学後、1週間登校後、4月中旬の宿泊活動参加後に不登校状態。欠席時、Aは朝食後に腹痛・頭痛を訴えたが、その訴えは母親が学校に欠席連絡をすると消失。Aは精神科等を受診したが状況は変わらず、徐々に家庭内に引きこもった。Aは母親来談時まで13ヶ月継続欠席。

3) 不登校発現後の状況:

①全般的状況の変化:不登校発現初期には、日中変動と週間変動あり。現在は消失。Aは朝9時頃起床、24時頃就寝、家では主に好みの映画を視聴。Aは母親、祖母、父親と会話可能。

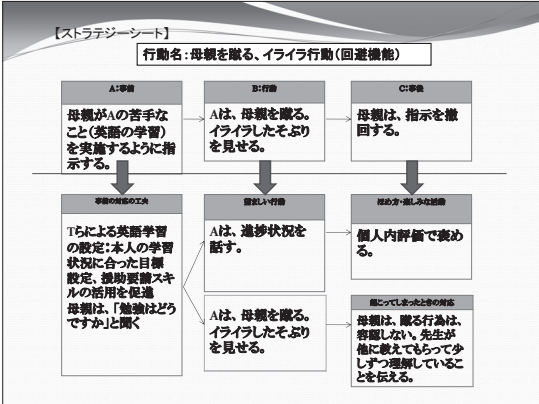
②学校・学習をめぐる状況:Aは不登校後、同級生や担任との関わりなし。週3回、夕方に家庭教師の指導を受けていた。

<p>③家庭をめぐる状況：家族構成は父親、母親、祖母、姉(高校生)、A。父親は会社員、母親は自宅で書道教室開催。母親はAが学校での苦手なことを訴える、例えば英語で指名されるのが嫌だと言うと、英語の担当に指名しないよう配慮(免除)を求める連絡をし、実際に免除あり。また、Aの欠席時は祖母がAの世話。</p> <p>④欠席に関しての家族の姿勢、対応：母親はAの曖昧な理由の欠席に関して容認。母親は、Aが不登校でも卒業は可能と考えていた。</p> <p>⑤学校の姿勢・対応：校長や担任の再登校支援への姿勢は協力的で、対応としてはAに無理をさせないという方法を取っていた。卒業要件等の提示は、実施しない方針。</p>	<p>行動アセスメントとしての情報統合</p> <p>Aの不登校発現前条件はAの英語を中心とする授業理解困難。加えて、母親と担任によるAの不快場面を回避させる関わり、また、家庭滞在時における祖母の世話を焼く対処や家庭教師の配置、動画視聴が、結果として登校しなくても学力が補充される状態、学校より家庭を快適な状況とし、不登校発現・維持条件。</p> <p>→ Aの不登校行動は学校における学習場面を中心とした不快場面を回避し家庭内に滞在する行動に対して、正の強化刺激が随伴して維持している状態と考えられた。</p>
<p>再登校および支援関係設定支援方針</p> <p>Aの授業場面での学習回避の低減、保護者のAに対する不快場面を回避させる対処、教員に対する不快場面をなくすよう要望する対処、家庭滞在時の世話焼き、家庭教師対処を中止させることが必要。</p> <p>Aの支援関係設定の為に必要となる長期未支援状態を变容→ Aの家庭滞在維持条件を軽減させ、TとAのかかわりを形成、維持することが必要。</p>	<p>話し合い手としての家庭教師による学習指導実施</p> <p>↓</p> <p>Aは徐々に家庭内にひきこもる 家庭滞在に対する正の強化刺激提示</p> <p>↓</p> <p>家庭教師を中断し、Aの外出しやすい条件で相談室来室を設定(外出行動)</p> <p>↓</p> <p>相談室来室時に正の強化刺激を提示しながらアセスメントに基づく支援(学力、体力、社会性)実施</p>
<p>初期対応プログラム実施と支援関係の設定</p> <p>1) 目標：Aが支援機関相談室に通所しTと支援関係を設定する。2) 手順：Tが父親に対し、Aの話し相手として家庭滞留維持要因である家庭教師の中断を助言。</p> <p>家庭教師中断後、母親からAにTのことを伝え、支援を受ける意志を確認することを依頼。</p> <p>Aに支援依頼の意志がある場合、支援機関相談室に土曜日午後15時以降に父母同伴での通所を試みることにした。</p> <p>Tとのかかわりが可能であれば、逆行チェイニングによる単独通所行動の形成を試みる。</p>	<p>通所行動の形成過程</p> <p>手続き実施結果、父母同伴での支援機関相談室来室は××年5月28日に可能、「お願いします」「承諾しました」。</p> <p>↓</p> <p>第2回までは父母が同伴で往復通所 第3回からは父親同伴 第4回以降はAが単独帰宅。Tが課題達成の度に「すごいね」と褒めるとAは「うん」とほほ笑んだ。 第8回以降、Aの単独往復通所が可能。</p>
<p>個別支援計画の設定 再登校予定日及び登校計画設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣、1日の生活スケジュールについて1週間分の計画表をAが作成 達成したら○、達成できなかったら×で自己評価 生活計画を2週間連続達成後、再登校予定日の申請機会を設定。 支援機関相談室におけるAのセッションと、所属校相談室における母親面接の並行実施。 支援機関相談室での支援は、Tとの面接、学習指導、母親面接の主な目的は、Aの家庭での生活状況報告であった。なお、母親面接はAの単独通所後は終了。 	<p>目標行動 Aが通常時間割に基づいて全学校活動に参加し、それを維持する。</p> <p>1) 基礎的アプローチ：各指標の再登校開始基準 ①学習指導：Aの東京BD診断テストの結果は、算数が小学3年段階、漢字が小学2年段階、英語が中学1年未満(未習得)。</p> <p>↓</p> <p>小学4年段階の算数を習得しなければ中学校数学を理解不可、小学校で習う漢字を習得しなければ中学校の授業理解困難</p>

学習指導目標
 ○東京BDで算数は小学3年用の1～17までの全ドリル、小学4年用の2～19までの全ドリル、漢字は小学2年～6年までの全読み・書きドリルを全問正解
 ○再登校開始までに中1英語の基礎内容を習得しなければ授業参加困難
 →アルファベット全文字習得、中1英語教科書の全訳

学習指導を実施しながら挨拶、お礼、わからない場合はAが「先生、〇〇を教えてください」と言うように促した。
 ②体力訓練：シャトルラン（6月3日）測定結果、29回所属学年平均値の3分の2程度達成で再登校可能
 再登校開始までにシャトルランテスト60回以上達成（中学2年男子全国平均値87.6回）を目標
 方法 ルームランナー心拍数120～140拍／分程度維持、12分間以上のランニングを週2回実施。

③対人関係の改善
 6月25日時のCLISP-dd（トップダウン編）
 ◎評価48、○評価28、△評価24
 就労継続基準◎と○評価合計80以上 再登校可能と判断
 →再登校開始基準 ◎と○評価合計80以上
 CLISP-ddのIVの不適切行動領域
 「混乱した場合の激しい攻撃行動」、「ちょっとしたことで不安定となりイライラが持続する行動」
 ↓
 機能分析による改善



不安・恐怖状態の変容
 技法選択：AのsAAは、Tが測定した支援機関相談室内、教室登校直前 61KU/1（キロユニットパーリトル）未満
 不安低減対応は不要
 ↓
 再登校行動のシェーピング
 ①技法選択：オペラント条件づけ技法 慢性化していること
 継時近接法（successive approximation）を選択適用

②基本的な生活習慣のシェーピング：Aが登校時の生活習慣（起床時刻6時、食事時刻7時、12時、19時、就寝時刻22時）を目標として生活計画を設定し自己記録。
 ③登校評価：出席簿情報を基に登校率（1週間で登校した日数）÷（登校すべき日数）×100
 ④登校行動のシェーピング：所属校相談室を活用した継時近接法適用。再登校開始基準を目安にAと相談しながら相談室登校、教室登校と進めた。

登校行動形成プログラムの実施経過
 1) ステップ1・2（登校行動形成プログラム以外；××年5月28日～6月25日、Aの第1回～第5回セッション）：
 支援機関相談室週1回、1回1時間～2時間45分で本人面接5回。所属校相談室では週1回、1回1時間で母親面接を4回実施した。
 第1回来室時にTが「よく通所できましたね」と言うとAは「何ともありませんでした」と答えた。

第2回 TがAの生活記録表報告を聞き、「ルームランナーで走ったこと、すごい」 A「気持ちはずっかりました」
 第3、4回 Aは父親と別れ、スタッフ2名（学生）の学習支援時、スタッフに対してわからない時の「教えてください」
 T「わからないことが聞けてどうでした」「よくわかるようになりました」
 第5回 Aが登校時生活習慣を約2週間継続
 TがAに「よく継続したね。すごい」
 授業中（同級生に合わない）父同伴でTのいる所属校相談室登校を提案するとAは「6月28日に行ってみます」と宣言

ステップ3 登校行動形成準備期；××年6月26日～7月16日、第6回～第10回セッション実施)

支援機関相談室セッションを週1回、8時50分～12時、2回実施。所属校相談室週1回、3時間、3回実施。

所属校相談室登校

第6回時、Aは8時50分に父親同伴で対象所属校正門まで登校し、正門でTと会って一緒に校内へ入り、所属校相談室に入室した。所属校相談室では英語学習、給食完食後一人で帰宅。

校内で緊張状態が見られなかったこと、夏休み前は授業が少ないため、教室に慣れることを目的に試行的に教室に入室してみてもどうかとTがAに伝え、Aは次回7月5日教室登校すると申請した。

再登校日(試行)の援助 7月5日

- ・第8回時) Aは単独登校(相談室)、Aは、2限にTと所属教室を廊下から覗いた。
- ・Aは所属教室隣空き教室にTと5分間滞在。sAAが基準以下。
- ・Aと相談し3限の数学から教室登校すると決め、数学担当教諭に連絡した。
- ・3限時、Aは、数学の習熟度別授業の途中で入室後自分の席に座った。同級生らが、拍手で迎えた。
- ・Aは給食完食、5・6限も授業参加。この日から、夏休み前まで3日遅刻(英語の授業回避)で毎日教室登校。教員、友だちとの関係に具合なし。A「はっとしました」

再登校状況(試行)からの行動アセスメント

7月5日～夏休みまでの試行登校 SCとして観察

Aの登校維持条件は友人関係
保護者は、英語回避の遅刻は容認

↓

夏休み中にAの全再登校開始基準を満たし、再登校後はAの体調不良時の検温、平熱以上時の通院、医師の診断結果を基に出欠席する適切な休み方(小野ら,1999)を実施する。

計画的支援終結基準設定

- ・シャトルランの在籍学年・同性全国平均値以上
- ・CLISP-dd 就労達成基準(◎○、90%以上)をクリア
- ・東京BDの算数小学6年生修了、漢字中学1年生修了、中学1年生英語の教科書全訳

再登校行動維持

- 1) 登校計画予定日の援助
- 2) 登校安定化への援助と終結:

計画的支援終結基準達成のため、支援機関相談室、所属校の学習支援員、学習塾での対応を実施する。Aの英語回避が予測されたため英語の授業がある日は、適切な休み方(小野ら, 1999)の対応と保護者が「わからないところは質問してごらん」と助言する。

ステップ4・5再登校維持支援経過 ××年7月17日～9月27日(第11回～第19回)

支援機関相談室 週1回、1回2時間を基本として5回セッション

所属校相談室、週1回、1回1時間の面接5回実施

学習支援 夏休み中 所属校学習支援員による補習

7月21、22日、8月24、25、26日に各2時間

個別学習塾 週1回2時間

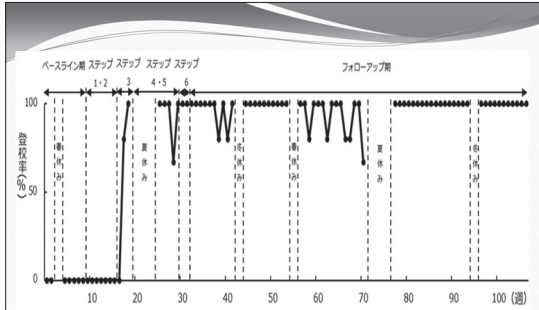
9月以降 所属校学習支援員と個別指導塾での学習指導を継続

Aは夏休み中に全ての再登校開始基準を満たす。9月1日2学期初日から登校継続した。

- ・支援機関相談室支援 9月3日終結「寂しいけど部活とかあるからしょうがない」
- ・9月23日に発熱(37.5度)で欠席(適切な休み方実施)
- ・第19回(9月27日) 全ての計画的支援終結基準充足。次回で所属校相談室での面接終結を伝えた。A、「なんか寂しいです」
- ・第20回(10月4日) Aの所属校相談室での計画的支援を終結し、今後は、学習塾、学習支援員による個別指導継続。

各評価数値の推移

評価指標	登校行動形成準備期		再登校直前		再登校後		
	6月26日 (T22人で相談室)	7月5日 (T22人で相談室)	中2(××年)6月～7月	中2 8月	中2 後期	中3 前期	中3 後期
ストレス sAA(KUP)	20	48	3	48			
体力 SRT(回)	29	29	60	60	150		
社会性 CLISP-dd	◎	48	76	95			
	○	28	22	3			
	△	24	2	2			
	+	0	0	0			
算数	小4	小4	小4	小6(無判定)			
漢字	小2	小2	小4	小6	中1(無判定)		
東京BD(達成学年)	英語	中1未読(未習得)	アルファベット習得、中1教科書知識習得				
学力	国語			22	27	39	45
定期テスト(点)	数学			9	20	20	35
	英語			7	13	12	25
	合計			38	60	71	105
出席状況	出席日数/出席すべき日数			101/108	96/101	106/106	



登校率の推移

追跡研究

Aの再登校後4年間、学期末、年度末にA、保護者、学校関係者から面接、メールで情報収集。Aは再登校後、感染性胃腸炎で5日欠席した以外は全出席。

定期テストが3教科合計で100点以上となってから登校安定。

私立高校に進学後、高校3年間無遅刻無欠席で希望の大学に高校推薦で進学した。

包括的支援の学校・市町単位での適用

- ①A町 1年6ヶ月で6%の不登校発現率→不登校ゼロ
- ②鳥取県名和小学校 1年間 不登校ゼロ
- ③聖徳中学校 1年8ヶ月で不登校6名 →不登校ゼロ
- ④広島県三次市 3年で不登校半減 98名→46名
- ⑤B市 3年で全市50%減
- ⑥東大和市 4年で全市新規不登校数50%減
- ⑦K中学校 1年で不登校ゼロ 6名→0名
- ⑧H中学校 2年で不登校20名→3名

他多数

学校・市町単位の不登校対策

スーパーバイザーによる不登校減少対策

最初の取り組み 小林正幸先生(東京学芸大学)による熊谷市不登校半減 (小林・小野,2005)

小野の場合

野村監督南海タイプと高津監督ヤクルトタイプ

野村監督南海型と高津監督ヤクルト型の比較

項目	タイプ	野村南海型	高津ヤクルト型
目的		学校、学区単位での再登校、再発防止、未然防止	学校、市単位での未然防止
スーパーバイザーの役割		直接支援(児童生徒、保護者、教員)と対策立案(アセスメント)	対策提案(実施主体は校長、教員、保護者)
適用された方法		包括的支援による再登校支援、校長・SVによる累積7日欠席面接、欠席受付	欠席受付、児童の居場所のある感度づくり(〇〇小学校基本、授業づくりの基本、体力向上存続)
適用結果(公表可)		・聖徳中学校1年6ヶ月で不登校ゼロ(6名再登校) ・名和小学校1年適用で不登校ゼロ(2名再登校) ・A町1年6ヶ月で不登校ゼロ(1年6ヶ月7名再登校)	・東大和市対馬中学校 適用4年間で新規不登校半減 ・W小学校 適用2年で不登校ゼロ維持
課題		継続性(小野不在時)	介入適合性が低い、学力、社会性の評価導入

野村南海型

包括的支援による再登校支援

欠席受付(小野ら,1999)

校長・SVによる累積7日以上欠席面接

不登校典型事例のアセスメント

不登校典型事例提出(ケース会議 月1回)

↓
スーパーバイザーによる包括的支援の行動アセスメントに基づく基本方針確定

↓
不登校予防・再発防止対策(通年体制)
休み方チェック体制(全担任)
欠席早期校長・スーパーバイザー面談

対象校の典型的な不登校の行動アセスメント

「いきたくない」(本人)→保護者の適切ではない対処(理由を確認せずに学校に欠席の連絡をする。欠席させて欠席理由に対処しないで放置。:欠席誘発要因)→受容的対応(学校の教師)→長期欠席(本人)

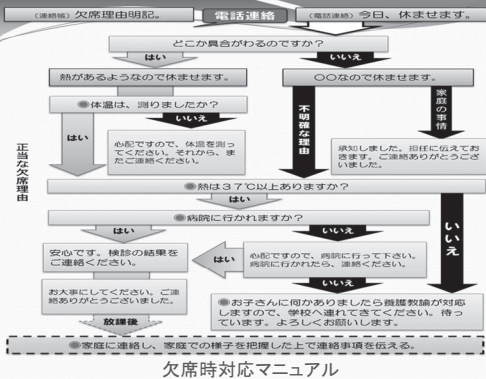
基本方針

- ① 不当な理由の欠席を減少させる。
- ② 児童生徒の不当な理由の欠席連絡→受容的対応(学校の教師)というパターンを変容させ、欠席誘発要因を低減する。
学校側でできる具体的対応としては、2段階構え・・・

休み方チェック体制(全担任)

担任は、正当な理由で休んでいるかを保護者からの電話連絡の段階でチェックし、不適切な場合は助言する。

体調不良を訴えた場合 家での検温→37℃以上、保護者が学校に通院連絡→通院→病気と診断されれば、保護者はその旨な学校に連絡、子どもを家庭で休養させる



欠席早期校長・スーパーバイザー(SV)面談

毎日の全校欠席状況把握

各学年主任は学年欠席情報を整理して担当に連絡→不登校担当が情報整理・校長(副校長)に連絡→校長総括→年間累積7日程度欠席者がいる場合 校長から保護者へ面接設定の連絡→校長・SV面談(月1回定期的に設定)

面接

保護者、本人と懇談、必要があれば診断テスト実施、教員からの情報収集をして対応を決定する。

スーパーバイザーは、面談後、助言したことが実際に実施されているかどうかを電話連絡等で確認、再助言、必要があれば次の面接を設定する。

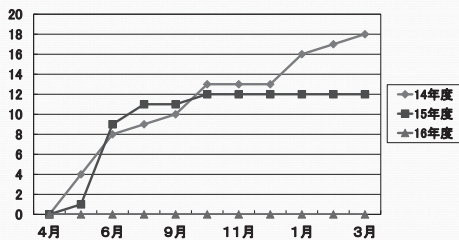
適用結果と課題

- 聖徳中学校 紹介記事 資料4
論文 小野ら(2002)
- 名和小学校 日本教育新聞記事 資料5

A町 1中学校、4小学校

平成14年度18名、不登校発生率5.01%
平成16年度 0名 書籍 小野(2006)

A町における不登校ゼロの軌跡



A町の年度毎の月別不登校児数の推移(小林・小野,2005)

早期校長・SV面談による不登校未然防止の結果

3事例対応、いずれも1ヶ月で解決

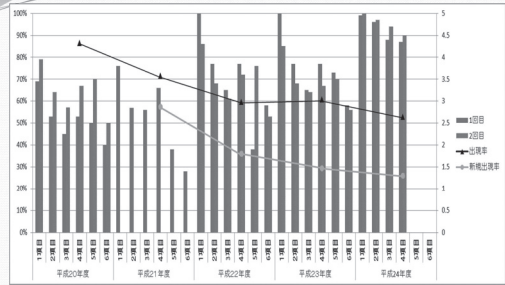
- ① 部活の対人関係の不調 → 部活顧問との話し合い・本人のかかわり変容(主張反応獲得)→登校安定
- ② 朝起きられない→保護者の家庭での対応へのアドバイス(母親シェイピングの原理習得、対象生徒は、早起き習慣と3食摂取行動を獲得)→登校安定
- ③ 子どもが行きたいときに登校させる→欠席の正当な事由(病気、葬儀)の確認、対象生徒は、適切な休み方を習得→登校安定

高津ヤクルト型

・欠席受付 → 野村型と同じ 東大和市の場合は、年2回教員の手続き実施状況をアンケート調査(自己申告) 小野(2014) 資料6 教育長日記
資料7 日本教育新聞記事

W小 欠席受付と以下の取り組み 布宮(2017)

- ・児童の居場所のある教室づくり
(〇〇小学校基本、授業づくりの基本)
- ・体力向上作戦



東大和市の中学校新規不登校発現率と欠席対応実施率(小野,2014)

W小の取り組み

- ・市単位の不登校対策時の総括指導主事→校長
- ・小学校の特徴 繁華街に近い地域
児童数 243名11学級 地元住民の結束が固い
- ・3つの対策
 - ①全校欠席受付と校長欠席早期面談(1~3年目)
 - ②児童の居場所のある教室を作る(2~3年目)
 - 〇〇小学校の基本、授業づくりの基本を作成、周知徹底
 - ③体力向上作戦(2~3年目)

〇〇小学校の基本

学力、社会性を学年、年齢相応にすることが未然防止に有効(小野)

学習の基本

- ・授業の始めと終わりはあいさつをしてけじめをつけよう。
- ・名前を呼ばれたら「はい」と返事をしよう。
- ・声の大きさや速さに気を付けて話そう。
- ・話す人の方を向いて考えながら最後まで聞こう。

生活の基本

- ・元気よくあいさつをしよう。
- ・ていねいな言葉づかいをしよう
- ・時間や決まりを守ろう。
- ・相手のいやがることは言ったり、したりしないようにしよう。

学級の基本

- ・友達の考えを大切にしよう。
- ・相手の立場になって考えよう。
- ・友達の良いところを見つけよう。
- ・あたたかい言葉をつかおう。

家庭の基本

- ・たくさん話をしよう。
- ・あいさつをし合おう。
- ・たくさんほめ合おう。
- ・感謝の心を大切にしよう。

児童・保護者に伝え学級に掲示。

この決まりの下には発達段階(低学年・中学年・高学年)に応じた目標を明示。

授業づくりの基本

- 本時のめあてを明確にし、めあてを板書しよう。この時間は何をやる事が目的なのか必ず子供に意識させ、最後に成果を確認する。
- 授業の初めは、前時の振り返りと確認をしよう。教師の頭は高まっているが、子供の頭は休み時間が終わったばかりで切り替えられていない。
- 授業規律をしっかり守らせよう。始めのあいさつ・挙手、返事、起立しての発言(はい・立つ・~です)・先生の説明を聞く・友達の発言を馬鹿にしない・手いはずら、おしゃべりの禁止・終わりのあいさつ
- 授業に山場を作ろう。一方的な授業は退屈です。児童の発言をつなげて授業を作ろう。
- 大いに褒めて・大いに叱ろう。ほめる言葉を増やす。小さな事を叱らないと児童はよいと思ってしまう。
- 一日に適度な宿題を出そう。家庭の学習習慣をつけさせよう。
- チャイムに始まりチャイムに終わろう。休み時間と授業時間は明確にする。

体力向上作戦

学校状況アセスメント

地元マラソン大会入賞者ゼロ

全国運動能力等調査 全国平均を体力合計点で上回っているのは、男子が2学年・女子が1学年のみ

柔軟性と持久力が弱点 毎日ランニングしている学校は不登校が少ない(小野)

作戦1 運動朝会の実施

運動をさせるために、毎週設定されていた朝会のうち、四分の一を運動朝会にあて、全校で朝から運動を実施した。

作戦2 〇〇小学校ストレッチの導入

柔軟性向上 〇〇小学校ストレッチという運動を、体育主任を中心とした若い教員に作成させて体育の授業の導入時に全学級で必ず実施した。

作戦3 冬場の持久走スペシャルウィークの実施

持久力向上 休み時間に自主的に持久走カードを持たせ走る機会設定 →実施児童少

マラソン大会の前1ヶ月を持久走スペシャルウィークと名を打って、中休みの時間を10分延長(30分)して校庭を全校児童ランニング時間設定(学年ごとに距離と時間を指定)。

結果
 3年目 4つの学年で男女とも全国平均上回る
 年々地域マラソン大会の入賞者増加
 自地域での駅伝競走大会開催

W小学校の不登校
 1年目 一日欠席児童割合の年間平均 2.909%
 2年目 一日欠席児童割合の年間平均 2.583%
 3年目 一日欠席児童割合の年間平均 2.413%
 一日欠席児童割合の年間平均

Ⅲ 包括的支援と正反対の不登校対策の現状
 結論 包括的支援と正反対の不登校対策が実施されている為、不登校が増加するのは必然

文部科学省の通知(令和元年) SC、教育支援センター設置
 義務教育に関する本質的な議論をせず、学校に登校しなくても出席扱い、卒業可、さらには学校以外の居場所、さらに高校での受け入れ先も作ったこと。

↓
 再登校の目標設定減少(行かなくても卒業できる)、不登校の原因となった問題未解決増加(解決しなくても卒業できればよい)、不登校発現増加(いけなくなっても卒業できるから休む)

↓
 心理支援の無効化(資料8)、不登校激増、受け入れ高校中退率の増加

不登校未然防止に関する包括的支援と不登校対策の相違(学校単位)

項目	対応	包括的支援を応用した対策	現状の対策
適切な欠席受付(学校教育施行令遵守)		有	無
居場所のある学校:学習の基本、生活の基本、学級の基本、家庭の基本の見直しと作成、周知徹底		有	無
授業の基本の見直し		有	無
体力向上対応		有	無
学校以外の居場所の設定		無	有
スクールカウンセラーの利用		無	有
教育支援センターの活用		無	有

再登校支援 包括的支援と教育支援センターの機能比較

項目	対応	包括的支援	教育支援センター
居場所の確保(個別)		無	有
文部科学省通知(令和元年)		有	無
卒業要件の明確化		有	無
保護者連絡(アセスメント)		有	無
学校連絡(アセスメント)		有	無
行動アセスメント		有	無
最終卒業日の設定		有	無
緊急時の対応		有	無
不登校を止むための関係機関(いじめ等)		有	無
学習指導(保護者)		有	無
教育前年次別(個別相談)		有	無
移行支援(週末、夜間)		有	無
不登校・休校相談		有	無
再登校方法指導(個別)		有	無
再登校指導(個別)		有	無
保護者のフォロー(個別)		有	無
保護者の研修(個別)		有	無

Ⅳ 今後の不登校対策に必要なこと

本日の講義 包括的支援の有効性
 現状の不登校対策と包括的支援との乖離

不登校増加 緩和で悩みを消す・支援のミスマッチ
 → 単なる欠席日数対応ではなく、原因ごとに細分化し、原因と不登校による2次的問題にマッチした人材配置、対応が要請される。

再登校
 包括的支援の普及とさらなる改良(行動理論の普及)

未然防止
 義務教育制度を履修主義から修得主義へ変更した上での学年・年齢相応の学力、社会性、体力の修得(保育と接続)、教員の力量アップ、保護者とする学校、学校の教育内容と連動した地域行事、教育委員会データベース(最低値アップに活用)

ご清聴ありがとうございました。皆様の明日からの教育、支援に少しでもお役に立てれば幸いです。

文献

茨木俊夫(1986) 自験例による登校拒否症状の経年変化と複合事例による治療パラダイム、行動療法研究、11(2)、11-15。

Johnson, A. M. et al.(1941) Schoolphobia. American Journal of Orthopsychiatry, 11, 702-711.

小林正幸・小野昌彦(2005) 教師のための不登校サポートマニュアル-不登校ゼロへの挑戦-、明治図書。

小林重雄(1980) 登校拒否症について、行動療法研究、5、44-49。

小林重雄(監修)(2015) 自閉スペクトラムなどの発達に問題のある人の自立支援のためのチェックリスト CLISP-d発達検査(トプダウン編)解説書、文教資料協会。

小林重雄・加藤智文・小野昌彦・大嶋誠紀(1989) 登校拒否症への積極的アプローチ-行動アセスメントその臨床応用への適用-、安田生命社会事業団研究助成論文集、24(2)、61-68。

文部科学省(2022) 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査報告のある子/ない子の学校適応・不登校対応、金子書局、19-25。

布宮英明(2017) 個別欠席対応、個々の居場所作り、体力向上3つによる不登校ゼロ、小野昌彦編著 発達障害のある子/ない子の学校適応・不登校対応、金子書局、19-25。

小野昌彦(2011) 包括的支援アプローチ適用による学校対応のまずさに基づく関連した中学生不登校の再登校支援、生徒指導学研究、10、69-77。

小野昌彦(2014) 学校教育法施行令を遵守した不登校認定導入による市単位の中学生不登校発現予防の効果-新規不登校発現率半減を達成した東大和市の例-、スクールコンプライアンス研究、2、71-80。

文献

- 小野昌彦(2017) 校長に対する助言による長期未支援中学生不登校の再登校支援—包括的支援アプローチをもとにして—, 特殊教育学研究, 54(5), 307-315.
- 小野昌彦・小林重雄(2002) 中学生不登校の再登校行動維持への主眼的スキル訓練, 特殊教育学研究, 40(4), 355-362.
- 小野昌彦・江角周子(2022) 不登校状態を呈した中学生に対する包括的支援アプローチによる登校行動の再形成と維持—ストレス、学力、体力、社会性の客観評価の追加—, 認知行動療法研究, 48(2), 205-216.
- 小野昌彦・豊田麻衣子・川島直亮・三好義弘・小林重雄(1999) 不登校姉妹への再登校行動の形成—家庭内の不登校誘発・維持要因により生じた事例—, 特殊教育学研究, 37(1), 23-31.
- 小野昌彦・大橋 勉・城 律男・辻本雄一・上田光子・吉田初子・宇木達司・大井園代・柳田健次・岡本真治(2002) 学校カウンセリングによる中学生不登校への再登校支援—学校、家庭、実践センターの連携システムを中心として—, 奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要, 11, 121-127.
- 高木隆郎(1963) 学校恐怖症, 小児科診療, 26, 10-14.
- 東京都教育委員会 (2015) 東京ベシックドリル
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/study_material/improvement/tokyo_basic_drill/
(2015年8月3日取得)
- Wolpe, J. (1958) Psychotherapy by reciprocal inhibition, Stanford U. P. Stanford, California.

2022年度 東京家政大学附属臨床相談センター／学修・教育開発センター共催
第28回臨床相談センター研修会

不登校の 現状と 包括的支援

講師：小野昌彦先生 明治学院大学心理学部教育発達学科 教授



筑波大学大学院修士課程教育学研究科修了、同大学院博士課程心身障害学研究科中退。
中国短期大学専任講師、奈良教育大学教育学部附属教育実践総合センター准教授、宮崎大学
大学院教育研究科教授を経て、現職。博士(障害科学：筑波大学)、公認心理師、専門行動療法
士。宮崎大学名誉教授、東京都教育委員会不登校・中途退学対策検討委員会委員などを歴任。
【主な編著書】『不登校の本質』(単著 風間書房, 2017年)ほか多数

不登校児童生徒数は史上最多(令和3年度約24万人)を9年連続更新中であり、不登校への理解と支援が要請されています。不登校の再登校支援には、行動アセスメントに基づく認知・行動療法の技法適用とその他の課題(学習指導等)を並行実施する包括的支援が効果的であることが示されています(例えば、小野・江角, 2022)。そこで、本研修では、包括的支援を適用した再登校事例、市単位の不登校対策を紹介し不登校の特徴、支援の実際をお話します。

令和5年2月18日(土)
13:00～15:00

詳細については、開催までにご連絡いたします。

【会場】オンライン研修会 ※Google meetでの開催となりますので、原則Gmailをご利用ください。

【募集人数】100名まで

【参加費】無料

【参加対象】本学学生・教職員・センター相談員・教育支援に携わる他機関の方等

【共催】東京家政大学附属臨床相談センター／学修・教育開発センター

【申込方法】右記QRコードより申込ください。

【申込締切】令和5年2月15日(水)17:00まで

【問合せ】e-mail: cforcp@tokyo-kasei.ac.jp



申込QRコード

不登校 克服までの道のり —保護者の思い

子どもが不登校になって一番悩むのは保護者。そのときの気持ちを教員に知ってほしいと、小野昌彦・明治学院大学教授の治験で不登校を克服した児童の母親が取材に応じてくれた。子どもの不登校に直面した保護者は、学校に親身な対応を望んでいることが分かってきた。

家族が崩壊してしまおう

「学校に相談すると病院に行くと後には医師の指示に従うように言われ、なかなか学校との距離を感じました」。娘のいさんが不登校となった当時の心境を母親のいさんは語った。

原因特定し治療、心に響く言葉

東京都中野区の小学校に通ういさんに不登校の兆候が出始めたのは、5年生の11月だった。いさんは幼稚園時代に強迫性障害のような症状で半月ほど園を休んだことがあり、こうした背景からか、体育館での全体行事が苦手で、不安から腹痛を訴えることが多々あった。次期に体育館以外の場所でも腹痛が起るといふたの、2月には学校に行けなくなった。

いさんは当初、学校に相談したが具体的なアドバイスはなく、病院にかかっても原因が分からず、医師からも様子見を指示された。医者からは週一回のカンセリンと「一番つらいのはいさんだから、いさんを責めるような言動はしないように」という指図を受けた。医者の指図通りにした

親身になって 方向性を示して

いさんは毎日、学校に相談したが具体的なアドバイスはなく、病院にかかっても原因が分からず、医師からも様子見を指示された。医者からは週一回のカンセリンと「一番つらいのはいさんだから、いさんを責めるような言動はしないように」という指図を受けた。医者の指図通りにした

た。生活は昼夜逆転。真夜中に眠れないと嘔ぐようになり、部活動で朝が早い中、学生の息子の生活にも支障が出始めてきた。「娘への接し方が分からなくなり、家族が崩壊するかもと思うようになった。娘に睡眠薬を飲ませるが主人と相談したこともありました」といさんは振り返った。

「あなただけには教育を受ける権利があるが、お母さんには教育を受けさせる義務がある」というものがあった。いさんは「その意識は自分にもなかった。私は義務があるから、わがままは叱って学校に行かせなく改善を図るべきだった」と思いを語る。

「粹」にとらわれない対応を

小野教授の治験では、子どものストレスの計測方法として、唾液アミラーゼを測定する。試験紙をなめて計測器に入れると、興奮時に分泌されるアミラーゼの量が分かる。量が多ければ、よりストレスを抱えているという指図になる。

登校予定日に先駆け、担任や協議教員の立ち会いの下、いさんを体育館に連れ戻していった。アミラーゼの問題は「無理を

「病室や学校は『無理をせよ』という方針を過剰に取り過ぎている」と小野教授はの事例から課題を指摘する。今回は典型的な不登校の事例。アセスメントは分間問題を複雑化した可能性を指摘する。「病院も学校も『不登校』という粹にとらわれ過ぎる。目の前の子どもを見てほしい。『できないか』と話す。時の腹痛を訴えるも、いさんは現在、休むことも登校できているという。いさんはこの経験を振り返り、「洞察は『再登校』という目標を立てられない。これは親の望んでいることと異なる。子どもが不登校になって親は混乱し、学校の先生にもきちんと話ができない。先生方が専門外なのは分かるが、混乱している保護者の気持ちを理解して、その言葉をうみかきただけでなく、向性を示してほしく」と語

資料3:再登校事例論文リスト

1. 小野昌彦・江角周子:不登校状態を呈した中学生に対する包括的支援アプローチによる登校行動の再形成と維持—ストレス、学力、体力、社会性の客観的評価の追加—、2022年6月、認知行動療法研究、48(2)、205～216頁。
2. 小野昌彦・佐藤亮太郎:包括的支援アプローチ適用によるADHDの疑いのあった母親同伴断続的不登校児童の継続的教室登校行動の形成—登校時の学校・家庭状況アセスメントの適用—、2019年12月、生徒指導学研究、18、64～74頁。
3. 小野昌彦:包括的支援アプローチを適用した中学生長期不登校の再登校行動の形成と維持—学校条件の変容が困難であった事例—、2017年8月、特殊教育学研究、55(1)、37～46頁。
4. 小野昌彦:校長に対する助言による長期未支援中学生不登校の再登校支援—包括的支援アプローチをもとにして—、2017年6月、特殊教育学研究、54(5)、307～315頁。
5. 小野昌彦:包括的支援アプローチ適用による学校対応のまずさに深く関連した中学生不登校の再登校支援、2011年11月、生徒指導学研究、10、69～77頁。
6. 中台佐喜子・小野昌彦:保健室登校児への教室登校支援、2007年11月、行動療法研究、33(2)、157～169頁。
7. 小野昌彦:水泳授業参加援助による小学校不登校の再登校行動の形成と維持—家庭、学校への行動論的支援を中心として—、2003年6月、行動療法研究、29(1)、61～71頁。
8. 小野昌彦・小林重雄:中学生不登校の再登校行動維持への主張的スキル訓練、2002年3月、特殊教育学研究、40(4)、355～362頁。
9. 小野昌彦:男子小学生不登校への午後登校法適用による援助、2001年11月、カウンセリング研究、34(3)、63～69頁。
10. 小野昌彦・小林重雄:女子小学生不登校への再登校行動の形成—かかわり形成が困難であった事例—、2000年5月、行動療法研究、25(2)、37～45頁。
11. 小野昌彦・豊田麻衣子・川島直亮・三好義弘・小林重雄:不登校姉妹への再登校行動の形成—家庭内の不登校誘発・維持要因により生じた事例—、1999年6月、特殊教育学研究、37(1)、23～31頁。

資料3 再登校事例論文リスト

こども教育支援財団(神戸)講演会

「不登校ゼロ」聖徳中の軌跡

小野昌彦助教授(奈良教育大)が実践例を報告

行動療法で学校復帰を支援

不登校児童・生徒の学校復帰を支援するこども教育支援財団(本部・東京都)は、昨年12月4日、西宮市民会館(兵庫県)で「不登校ゼロへの挑戦と維持」と題した教育講演会を開きました。同財団神戸分室が主催したもので、専門行動療法士として数多くの学校復帰事例を持つ奈良教育大・小野昌彦助教授(41)(同財団ディレクター)と、同助教授の指導を受けながら6人の生徒の学校復帰に力を尽くした村立聖徳中学校(奈良県明日香村、生徒数233人)の大橋 勉校長(57)が、「不登校ゼロ」を達成するまでの道のりを語りました。受講した保護者や教師約90人は、最後まで2人の話に聞き入っていました。



講師の話に聞き入る参加者
(昨年12月4日、兵庫県の西宮市民会館で)

聖徳中・大橋校長の話も交え

小野助教授は行動療法(行動分析的アプローチ)で大勢の不登校児童・生徒を学校に復帰させ、登校維持にも成功してきました。行動療法は、登校の障害となっている環境のゆがみの実態を解明し、カウンセラー、担任教師、父母がそれぞれの立場で協力してゆがみを直し、対象者(不登校児童・生徒)を再登校へと導きます。その環境のゆがみの診断方法を行動アセスメントといい、この方法にもとづいた個別アプローチの成功例をいくつか紹介しました。

聖徳中のAくん(当時中1)は、口数が少ないうえに、入学直前に転校してきたこともあり、言葉の違い(方言)からますます無口になっていきました。苦手科目の体育のある日、対人面で嫌なことがある日は学校を休みがちで、次第に欠席日数が増えていきました。

小野助教授は、登校をしる日の



奈良県明日香村、村立聖徳中の大橋 勉校長

不要要因を軽減するため、Aくんに準備行動をとるようアドバイスしました。具体的な行動としては、対人関係をスムーズに行うため会話を5分間継続する練習、苦手な体育を克服するためになわとびを毎日100回する、などです。さらに小野助教授は、母親には規則正しい生活をさせるための協力、担任の先生には再登校できるようになるための配慮を要請し、Aくん本人とも全9回のセッション(対面行動)を行いました。

奈良教育大の小野昌彦助教授



セッションが終わるころには、継続登校をAくんとの間で確認でき、実際に全登校(全日登校)できる日が徐々に増えていきました。全登校が定着してからは、Aくんは登校率100%を維持。なぜで1日欠席しただけで、その後の2年間の中学生生活をまっとうしました。

聖徳中の大橋校長は「小野先生は、Aくんの様子を見るため、登校時間にも学校に来てくださった。初めての経験です。保護者、不登校生徒、教師を公平に見ておられる姿勢にも感心させられました」と、

小野助教授に寄せる厚い信頼を披露しました。

この日、小野助教授はAくんのほかに再登校に導いた例を数件紹介しました。会場の教師や保護者は2人の話に熱心に耳を傾け、真剣にメモを取る姿も見られました。

小野昌彦助教授プロフィール 1961年東京都生まれ。筑波大学院心身障害学研究科博士課程中退(教育学修士)。中国短大幼児教育科専任講師を経て、奈良教育大教育実践総合センター教育臨床研究部門助教授(現職)。専門分野は教育臨床(主に不登校への再登校支援)。

※東大和市ホームページに教育長日記「青い空に浮かぶ白い雲」を掲載しています。ぜひご覧ください。

教育長日記(平成25年6月28日)

青い空に浮かぶ白い雲35

—「不登校児童生徒の発生状況」—

東大和市教育委員会 教育長 真如昌美

国体ボウリング開催 9月28日開会式 試合は29日(日)から

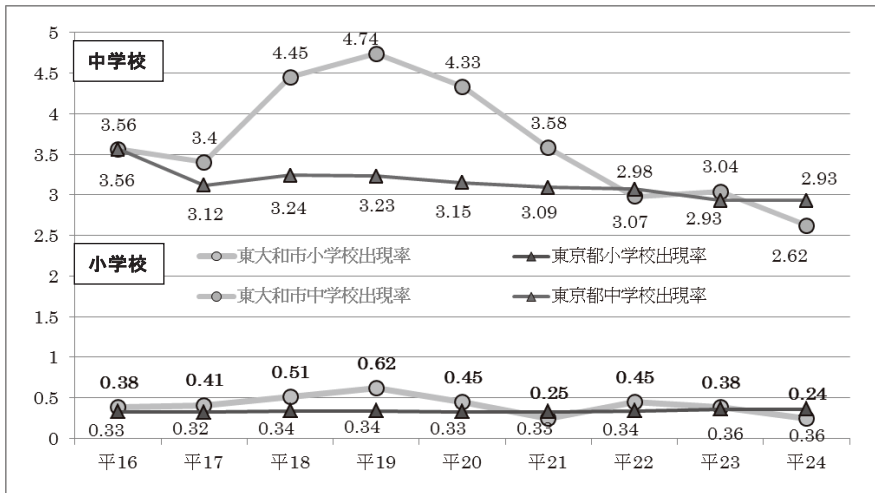


平成24年度 不登校児童生徒の発生状況

教育長日記「青い空に浮かぶ白い雲」第10号(平成24年11月15日発行)で、不登校の定義とこの問題に取り組んできた学校、教育委員会、保護者、地域の努力の成果についてご報告をしました。

今回は、平成24年度不登校児童生徒の発生状況についての数値を加えたグラフをお届けします。

結果はご覧のように、昨年度、さらに小学校、中学校とも不登校児童生徒の出現率が下がり、東京都の平均を下回るという結果が得られました。この成果は、東大和市の子どもの成長を支える保護者、学校、地域、関係機関、そして教育委員会等の努力の成果です。みんなで一人一人の子どもの健やかな成長を願い、見守り、言葉かけをし、働きかけてきたその結果であると考えます。欠席しても放っておかず、確認をし、面談をし、情報を共有し、とにかく具体的な取り組みを、宮崎大学大学院教授小野昌彦先生のご指導の下、みんなでひとつひとつ続けてきたその成果であることは間違いありません。みなさん、ありがとうございます。



小学校	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24
人数(人)	17	18	23	29	21	12	21	18	11
出現率(%)	0.38	0.41	0.51	0.62	0.45	0.25	0.45	0.38	0.24
1学級平均(人)	0.11	0.12	0.15	0.19	0.14	0.09	0.12	0.12	0.07

中学校	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24
人数(人)	70	67	90	96	86	73	61	64	56
出現率(%)	3.56	3.40	4.45	4.74	4.33	3.58	2.98	3.04	2.62
1学級平均(人)	1.4	1.4	1.8	1.7	1.4	1.17	0.97	1.02	0.92

資料6 東大和市半減 教育長日記 HP (2013.6.28)

経営課題 2014

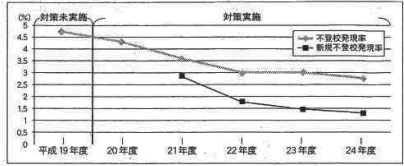
43



小野 昌彦 宮崎大学大学院
教育学研究科教授

果 新規不登校発現率
は 2.87%から 1.3
% 新規不登校数は 59
人から 28人となり、新

前回までで、不登校問題
に対して、教員が何もしな
ければ、児童・生徒の学校
場面における嫌悪感と家庭
滞在の快適性は増加して膠
着状態となることが理解
されたと思う。こうした状
態を避ける方法として、実
は教育の先人が考えてくれ
た素晴らしいものがある。
それは、学校教育法施行令
第20条、第21条に定められ
た務めを教育委員会、校長、
担任が果たすことである。



③ あらためて不登校を問う

待つのではなく、法令順守で減少へ

東大和市全中学校の不登校発現率と
新規不登校発現率の推移

規不登校発現率55%削減、新
規不登校数53%減という前
例のない成果を挙げた「図
参照」(スクールコンプライ
アンス研究 第7号掲載)。
担任が実施したことは、
①欠席理由を毎回確認②法的
に妥当な理由の欠席容認③
法的に妥当でない理由の欠
席時の登校促進④病欠時、
保護者が子どもを通院させ
ていない場合、通院示唆⑤
病欠時、体温測定や医師の
診断結果を保護者に確認⑥
病欠時、医師の指示に従っ
ているかを確認⑦すること
であった。校長は、①年間
累積欠席日数が7日に達し
た生徒に校長、保護者、本
人による面談を実施②面
接時に保護者に欠席理由の
正当、不当を伝達③不登校
と判断した場合、個別支援
計画作成を指示④欠席理由
が不当な場合、保護者に登
校促進、その後も欠席が続
く場合、教育委員会に通知
⑤する取り組みであった。

教育委員会は、①校長か
ら不当欠席通知を受けた場
合、該当保護者との話し合
いを実施②①以降も不当な
理由による欠席が継続する
場合、教育委員会は督促実
施③をしている。

この手順には、生徒の学
校での嫌悪感、家庭の快適
性を減らす効果があったの
である。

資料7 日本教育新聞連携 (2014.2)